

Title	新人会機関誌にみる労農口シア観の一考察
Sub Title	
Author	内川, 正夫(Uchikawa, Masao)
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	1983
Jtitle	慶應義塾創立一二五周年記念論文集：慶應法学会政治学関係 (1983. 10) ,p.169- 188
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BN01735019-00000005-0169">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BN01735019-00000005-0169</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 新人会機関誌にみる労農ロシア観の一考察

内川正夫

## 序

一 労農ロシアの理想化

二 労農ロシアの現実擁護

三 専制的支配の位置づけ

## 結

## 序

ロシア革命（一九一七）及び米騒動（一九一八）等から巨大な衝撃を受けた日本の知識人は、歴史的な時代転換期が到来していると感じ、従来のように文学や弁論に逃避してはならず、一歩を進めて、社会改造の運動に着手すべきであると主張するに至った。<sup>(1)</sup> この結果、社会の改造を目標に掲げる団体が多数誕生した。<sup>(2)</sup> 本稿で考察する東京帝国大学新人会（以下新人会とする）もその一翼を担うものであり、「現代日本の合理的改造」を綱領に掲げて大正七（一九一八）年十二月七日に創立された。

新人会の機関誌は個人万能主義（以下個人主義とする）・自由放任主義を厳しく批判した。なぜならば、これらの主

義に席卷された社会では、人間は私的利潤の追求に汲々とし、不平等の起源である富の偏在が生じているからであるとした。この社会の典型が資本主義社会であるとした。この資本主義社会を克服しようとする時、目標となったのは労農ロシアであった。同国は資本主義社会の悪弊を解消したとされ、そこでの諸改造が日本の改造運動のモデルとして紹介された。かような機関誌の姿勢は同国の革命を国内の社会問題とむすびつけて論ずるものの少なかつたジャーナリズム界の動向<sup>(4)</sup>とは立場を異にするものであった。掲載された労農ロシア関係の論稿を時期的に整理してみると、大正九(一九二〇)年前半までの『デモクラシー』及び『先駆』では量的にも少なく、内容面においても具体性を欠き、明らかに誤認しているものもあつた。<sup>(5)</sup>本格的な紹介は同年十月『同胞』創刊号に発表された『労農露西亞の国家的構造』をもって嚆矢とする。以後、労農ロシア関係の論稿の質量は高まるが、とくに『ナロオド』<sup>(6)</sup>において顕著である。

機関誌は、労農ロシアがクロボトキンの主張になる人類相愛・相互扶助社会を実現しつつあるとみた。<sup>(7)</sup>しかし、報道量の増加に伴つて、同国の実態がわずかずつ明らかになつてくると、そこにおいても人類相愛・相互扶助社会の完成はまだまだであることを確認した。これを契機に、誌面ではつぎのような論調が示されることになる。すなわち、資本主義社会の欠陥を一掃するためには長年月を要するのであるから、革命後日なお浅く資本主義の残滓が根絶されていない段階で人類相愛・相互扶助社会が実現されていなくとも無理はないとするものであつた。そしてその実現を確たるものとするためには階級闘争をもってこの残滓を除去する必要ありとするものであつた。かような解釈がなされるのは『同胞』において著しい。

人類相愛の理念に共鳴する者は権力によつて人間を専制的に支配することを受容できないはずであるが、労農ロシアにおいて専制的支配が実在すると知つた時、機関誌ではこれを容認する論稿が増した。これらの論稿は、人類

相愛・相互扶助社会の実現を妨げるものは資本主義であるとみなし、これを駆逐するまでは労働ロシアのように専制的支配が敷かれる必要があるとした。それゆえに、人類相愛とは矛盾するレーニンの専制政治、プロレタリアートの独裁、民衆に課せられた労働の強制等も社会改造に不可欠の手段と位置づけられることになった。

本稿は以上の諸点から新人会機関誌の労働ロシア観を考察していくものである。

- (1) 赤松克麿「新人会の歴史的足跡」(改造 第十巻第六号 昭和三年六月 六九頁)、「マルキンズム華かなりし頃」(経済往来 第六巻第八号 昭和二十九年八月 一二二―三頁、なお、これは浅野晃との対談における赤松の発言である)、宮崎龍介「柳原白蓮との半世紀」(文芸春秋 第四十五巻第六号 昭和四十二年六月 二二一頁)など、新人会成立の背景については、中村勝範・酒井正文「新人会成立の背景」(法学研究 第五十一巻第五号 昭和五十三年五月)を参照のこと。
- (2) 伊藤隆「大正期「革新」派の成立」(塙書房 昭和五十三年十二月)を参照のこと。
- (3) 機関誌は、大正八年三月に『デモクラシー』として創刊され、『先駆』、『同胞』、『ナロード』と順次改題された。
- (4) 松尾尊允「大正デモクラシーの研究」(青木書店 一九六六年六月 二〇六―七頁)。
- (5) レーニンをアナルコ・ソシアリストと紹介し(岳人「短草録」)、『デモクラシー』第六号 大正八年九月 一五頁)、ボルシェヴィキの運動をサンヂカリズムの一種とみなした(霧治隆「各国に現はれたるサンヂカリズム運動」)、『先駆』第三号 大正九年四月 四七―八頁)が、吉野作造もレーニンを無政府主義者に近い主張者と誤認しており、堺利彦らの社会主義者もロシア革命の本質を理解できなかった(住谷悦治・山口光朔・小山仁示・浅田光輝・小山弘健「大正デモクラシーの思想」(芳賀書店 昭和四十二年一月 一一七頁)の)であり、これらすれば機関誌がなした誤認もやむを得ぬものであった。
- (6) この点に関しては、佐々木敏二「新人会(前期)の活動と思想」(同志社大学人文科学研究所『キリスト教社会問題研究』第十三号 一九六八年三月)、H・スミス著 松尾尊允・森史子訳「新人会の研究」(東京大学出版会 一九七八年十二月)、中村勝範・内川正夫「『ナロード』の思想」(法学研究 第五十三巻第四号 昭和五十五年四月)を参照のこと。
- (7) 中村勝範・酒井正文「『同胞』の思想」(法学研究 第五十二巻第十一号 昭和五十四年十一月)、前掲中村・内川「『ナロード』の思想」を参照のこと。
- (8) 大正八年四月二十日に堺利彦・山川均・山崎今朝弥の三人によって創刊された『社会主義研究』誌上で労働ロシアが積極的に紹介された。同誌は労働ロシアの建設事業をはじめ本格的に紹介した(赤松克麿「日本社会運動史」(岩波書店 昭和二十七年一月 一八八頁)、思想の科学研究会編『転向』(平凡社 一九五九年一月 一〇五頁)、前掲住谷以下「大正デモクラシーの思想」(二九四―三〇一頁)を参照のこと。

## 一 勞農ロシアの理想化

ロシア革命を人類相愛・相互扶助の思想の現実化と考えた機関誌は、フランス革命を受容することはなかった。機関誌は、フランス革命が人間を教権や王権から解放したことについては歴史的意義があるとしたが、その結果生じた近代市民社会を人類相愛・相互扶助とはかけ離れた功利化したものに変容させ、自由を強調するあまりに利己主義を助長したとみなした<sup>(2)</sup>。この利己主義の支配する社会にあっては、利害打算を画策することのみが優先され、しかも理不尽なことには、強者の利益の前には弱者の権利が蹂躪される、とした。この認識をもってすれば、自由放任主義のイデオログであるアダム・スミス、ジョン・スチュアート・ミル、ハーバート・スペンサー等はエゴイズムの放縱を説くものとして強く否定されることになった。この点は河上肇が社会改造の道をもとめる過程で利己心肯定のスミス以下の者に満足せず、貧乏人の増加という社会的不合理はまさに個人主義・利己主義の結果によって生じたとするのと同様の見解であった<sup>(3)</sup>。スミスにかわって共感が寄せられることになったのは人類相愛・相互扶助を説いたクロポトキンであった。

機関誌は、個人主義・自由放任主義を経済システム化したものが、資本主義であるとした。この主義のもとでは資本家の私利利潤の追求が過熱化し、それによって本来はあるべからざる諸々の不平等が生じたとみた。機関誌の指摘する不平等の最大のもは人間が二種の階級に極分化されていることであった<sup>(4)</sup>。すなわち、一方において私有財産制度の恩恵を受け経済活動の実権を専有する少数の人間が富を壟断し社会の支配者となっている。他方これとは逆に自分の労働以外に生存手段を保持しない、ただそれだけの理由をもってして生命を擲って糊口の術を計っても、その日の食に飢える圧倒的多数の人々が生息している。これこそ不平等の極みとされた。富者が個人主義・自

由放任主義を論拠として、飢餓に瀕する者たちからさらに篡奪をし続ける、これを最高善として許容する社会こそ、資本主義社会であるとされた。

機関誌は、個人主義・自由放任主義が跳梁する社会である資本主義社会の改造をめざした。改造の方法を模索する過程で社会改造には人間の意識から個人主義を払拭し人類相愛・相互扶助の精神の普遍化を図ることが肝要であると主張した。<sup>(5)</sup> 人類相愛・相互扶助の精神は資本主義の勃興とともに一度死滅したが、これを蘇生させ、自己の利益のための他者の支配がいかに非人間的かつ品性下劣な所業であるかを気づかせることが重要とされたが、これこそ機関誌がめざす改造運動の要諦であった。人類相愛・相互扶助の精神が社会を覆うことになれば、資本主義社会の常態である特権階級が社会全体を凌駕することは解消するとされた。この精神をもってすれば、いかに深刻な災厄が生じようとも、人類はともに手を携えて対応策を推進できると主張された。<sup>(6)</sup>

叙上のごとき立場から社会改造をめざす機関誌が労農ロシアでは個人主義・自由放任主義がとり除かれたとみれば、これを改造の目標とするのはごく自然の成り行きであった。労農ロシアでは、かつては専横を欲しままにしていた資本家・地主を駆逐し、そこに普遍的人類愛に満ちた社会、すなわち「人類相愛社会」が登場したとされた。<sup>(7)</sup> 理想社会となった同国の現象は、それがいかに微細なものであれ、「人類相愛社会」樹立の証拠とされた。たとえば、有数な大古利が活動小屋になったことなどは多くの改革中においてであればまさにとるに足らない事象である。ところが、このような瑣末なことにも、機関誌はかつては特権階級の専有物であった大寺院が民衆に娯楽を与える映画館として解放されたとみ、それを「人類相愛社会」が成立したことの確証とした。

個人主義・自由放任主義の舞台とみた日本について、機関誌はその改造のモデルを労農ロシアの諸改造にもとめた。そこで実行されている改造を検証した機関誌は、日本における社会改造は英仏のように個人主義によるのでな

く、労農ロシアのごとく人類相愛・相互扶助の精神にもとづいてなされるべし<sup>(9)</sup>、とした。目標となった労農ロシアの社会では、昔時の善美を尽した宮廷列車が走ることはなくなり、夜を日に継いで繰り返されていた王廷や貴族の馬鹿げた歓楽が廃絶された、とみた。機関誌は、これを百人中の一人に放肆な享楽を許すよりも百人が打揃って粗末ではあれ愉快に楽しむことのできる「人類相愛社会」完成の証左とした<sup>(10)</sup>。このほかにもブルジョアが所有していた財宝や美術品も政府の手に収められ民衆のものとなった<sup>(11)</sup>、と報じたが、ここに実現した「人類相愛社会」は以下の理由から驚嘆をもって迎えられた。つまり、そこではかつてブルジョアが独占していたものが資本主義下のように民衆を奴隷のごとく酷使してではなく、人々がお互いに日々のパンをも節して協力することにより創造されると注目されたのである<sup>(12)</sup>。これに比して日本では資本主義がもたらした不合理が充満していたとした。壮麗な展望車を作り上げた鉄道省の職工は生涯これに乗って旅行することはできず、帝劇を作った大工はでき上った瞬間からその玄関口から入場することを拒絶される<sup>(13)</sup>、また秀麗な秋の一日を上野で開かれた展覧会の鑑賞に割けるのは少数の有閑階級のみであり、無産階級は春の花秋の月を愛でるゆとりすらもない<sup>(14)</sup>、とみた。機関誌はかくのごとき日本社会の改造をめざし、その方策をもとめて「人類相愛社会」として理想化した労農ロシアの諸改造に接近した。

(1) 宮崎龍介「評論 永遠の平和へ」(『デモクラシイ』第一号 大正八年三月 四頁)。

(2) 佐々弘雄「先駆者を憶う」(『デモクラシイ』第二号 大正八年四月 六頁)。

(3) 桑原武夫編『日本の名著』(中央公論社 昭和三十七年十一月 一三三頁)。

(4) 「ネオ・ヒューマニズム」(『デモクラシイ』第一号 大正八年三月 一頁)。

(5) 河上肇は社会改造には組織や制度に先立って「人心の改造」がなされるべしとした(前掲桑原『日本の名著』一三六頁)。ジャーナリズム界では布施勝治が労農ロシアでは旧習のもとに生活してきた親から子供をきり離す教育政策がとられていることを紹介した(布施勝治『労農露国より帰って』(大阪毎日新聞 大正十年三月 四〇―一頁))。機関誌は同国では新思想を普遍化する努力は幼稚園教育においてもなされていることを報じ(『労農露国の幼稚園』(『同胞』第一号 大正九年十月 六頁))、共産社会建設に参加するためには青年は大人の束縛か

ら脱すべしと主張されていることを知った(千葉雄次郎「勞農露国における青年運動」(『ナロオド』第二号 大正十年八月 三一五頁)。これらの同国における教育の普及は露文翻訳勞農露国調査資料第六編『露西亞共和国の國民教育』(南滿洲鐵道株式会社庶務部調査課 大正十三年七月)に詳しいが、その成功は同国の改造事業に否定的であつた昇曙夢も認めた(昇曙夢『露国改造の悲劇』(豫章堂 大正九年四月 三一五—四四頁)。

(6) 千葉雄次郎「饑餓の露西亞」(『ナロオド』第三号 大正十年九月 五頁)。

(7) 長田三郎「農業税の意義(レニシ)」(『ナロオド』第三号 大正十年九月 一二頁)。

(8) 「村人語」(『デモクラシイ』第六号 大正八年九月 一六頁)。

(9) 前掲宮崎「評論 永遠の平和」。

(10) 千葉雄次郎「プロレタリアと文化」(『ナロオド』第七号 大正十一年一月 二—三頁)。

(11) 水上清「過激派真問答」(『先駆』第五号 大正九年六月 三六頁)。ジャーナリズム界にも、勞農ロシアの芸術作品の国有化を報ずるものがあつた。帝政時代には全国で三十一しかなかった美術館が百十一に急増し、エルミタージュ美術館は拡張され(山川菊栄「勞農露国の

文化的施設」(『改造』第三卷第四号 大正十年四月 一二九頁)、資本家の所蔵となつていた絵画は没収され政府が管理することとなつた(山川菊・山川菊栄『勞農露西亞の研究』(アアルス 大正十年九月 三六一—二頁)。

(12) 前掲千葉「プロレタリアと文化」。

(13) 右同。

(14) 右同。

(15) 「永遠の過渡期」(『同胞』第二号 大正九年十一月 一頁)。

## 二 勞農ロシアの現実擁護

漠然とした情報の中で勞農ロシアを「人類相愛社会」とみなした新人会の機関誌も、同国の改造運動に関する報道の増加にともない、その論調が変化した。大正九年後半に入つて勞農ロシアが国家の基礎を固めるにつれ不鮮明ながらも従来よりは内情が明らかになってきた。伝えられるところからは同国においても労働者は栄養不良のため勤勞意欲を失ない労働時間も精々二時間ほどであり、経済的な混乱を回復するために軍隊の力すら利用されている



ことがわかり、「人類相愛社会」<sup>(2)</sup>とはほど遠い現実のあることが察せられた。これを確認した時アナキストの大杉栄は労働ロシアとはっきりと訣別した。大杉はエンマ・ゴールドマン等の外国同志の報によって同国では人類相愛どころかアナキストやアナルコ・サンヂカリストに対する独裁が強化されていることを知り、資本家の政府であらうが、労働者の政府であらうが反対であるとの態度を表明した。<sup>(3)</sup>労働ロシアに対して抱いた期待を破られたとして大杉は失望感を吐露したのだが、機関誌はそうではなく逆にその擁護に精力を注いだ。すなわち、労働ロシアはいまだ資本主義の残滓を一掃しきれない過渡期の社会である、この残滓の一掃には永遠の過度期すら覚悟せねばならぬほど長期の時間を要するのである、それゆえ改造に着手して間もない同国がこれに成功していないことは当然である、またこの時、人類相愛主義にかなう手段で成功が来し難いのであれば、これに反する手段を採用してもよい、しかし理想と矛盾する手段を使用するからといって、労働ロシアが「人類相愛社会」の建設を放棄しているのではない、と擁護した。かくのごとき労働ロシア擁護の姿勢は新人会成立の中核として位置づけられる吉野作造が自らの説く民本主義が社会主義と共同戦線を組むことができるが、ロシア的な革命論は排撃せねばならぬとして批判した姿勢とは対照的であった。<sup>(4)</sup>

『同胞』、『ナロオド』は新しい報道を踏まえて、それまで新文明の建設者として位置づけ天国のごとく描いた労働ロシアが地獄のごとき飢餓状況に瀕していることを報じ、その克服のために国家権力による強制が国民に加えられることを紹介した。たとえば、『同胞』は労働ロシアが遭遇している物資の欠乏を示し、この時同国が直面する危機によって瓦解するところではなく、かならずやこれを解消するのであり、艱難辛苦の直撃を受けて当初の目的を放棄するような事態は断じてない、とした。<sup>(6)</sup>労働ロシアでは目的完遂のために国内の秩序は強く維持され、結束も牢固とし陣容刷新のもと理想社会の実現を図るべく猛烈なる運動が開始されていると抽象的ではあるが、危

機にある同国においても改造運動が沈滞するのではなくかえって充実しているとした。同国の改造運動を描写する過程でこの運動が極度に専制的であることを否定はしなかったが、これに対して擁護論を展開した。たとえば、それはソレルのボルシェヴィキ擁護論によってなされたが、労農ロシアの専制政治を非難攻撃することはブルジョアの詭弁にすぎないとし、ソレルがロシアを飢えしめるブルジョアに呪われと叫ぶと、これに共鳴した。<sup>(7)</sup> アナルコ・サンチカリズムの影響を受けた『同胞』はそのイデオログのソレルによって労農ロシアの現実を擁護した。しかしながら、かくのごとき擁護論は同国の現実をいまだ仔細に伝えるものとはならなかった。

『同胞』の後継誌『ナロオド』では当然のことながら時間の経過とともに入手する情報も増えその具体性が高まった。同誌は労農ロシアが不完全な社会であることをつぎのように指摘した。「人類相愛社会」であるはずの労農ロシアが現時点においては軍隊的独裁政治を採用していること、<sup>(8)</sup> ソビエト憲法によって制定された民主主義が独裁を容認するという欠陥をもつこと、<sup>(9)</sup> 資本主義の弊害の根源は私有財産制であると諒解しながら<sup>(10)</sup> いまだそれを根絶していないこと、<sup>(11)</sup> さらに資本家や新聞が伝えた幾多の虚報中、飢饉に対する報道だけは偽りでないこと<sup>(12)</sup> 等々をもって、同国が政治・経済のいずれの分野においても理想状態にないことを確認した。のぞましい状況にはないことを認めながら、ここにおいても機関誌は改造運動の前途に疑念を抱くことはなかった。なぜならば、理想社会の実現には長時間を要するのであるから、改造運動に着手したばかりの労農ロシアに異常な事態があったとしても、それは単に過渡期における現象とみなされたためである。必要な時間は人間の一生をはるかにこえるとされた。機関誌はレーニンも自らの一生の裡に労農ロシアに理想社会が成立しなくとも落胆することはない、<sup>(13)</sup> と指摘して、革命後日なお浅い同国の混乱をすべて一過性のものとして容認した。

機関誌は労農ロシアが筆先の力や単純な腕力ではいまだ資本主義の残滓を根絶するまでに至っていないとした。<sup>(14)</sup>

これを成就するために同国がいかなる手段を採用しているかを考察し、それはプロレタリアート独裁のもとに残存する掠奪者との闘争に徹することであると<sup>15</sup>した。この闘争を歴史的必然と強調するものもおり、機関誌は新社会の創造には闘争という手段の果すべきところが<sup>16</sup>大であるとした。同誌はこれを様々な観点から示した。たとえば、『同胞』では文明論の観点から以下のごとき論述がなされた。労農ロシアに代表される文明は相互扶助を実現した新文明とした。相互扶助を尊重する立場からすれば闘争は否定されるはずであるが、資本主義文明を典型とする旧文明を駆逐し新文明が誕生するにあたっては手段として闘争が肯定された。なぜならば、資本主義文明は私利私欲の追求をめざす闘争の文明であるので、これを駆逐するには同様に闘争をもつてする以外に策なしとしたためであった。<sup>16</sup> 闘争が社会改造の手段として高い評価を受けたのに比べ理想として位置づけたはずの人類相愛・相互扶助の精神で改造にあたることは観念上の遊戯として蔑まれるようになった。かつて『デモクラシー』は人類相愛・相互扶助を理想とするものは階級闘争を認めるべきではないと厳しく戒めた。<sup>17</sup> そうはしながらも、この時点にあつても社会の不合理があまりに深く進行している場合はこの限りではないと茫洋とした形ではあるが理想からの逸脱を認めた。それが『同胞』以降では明確になり、人類相愛・相互扶助の思想を批判するものすら散見せられた。この人類相愛・相互扶助を含めて社会の平和、社会連帯、共同一致、社会有機体、社会の安寧秩序等々の概念は単に言葉の魔術であつて傾聴するに値しないとまでした。<sup>18</sup> ここに無産階級にとつては林檎にあらざる土塊である現実を単なる言葉の遊戯で解決できようはずがなく、これを労働者の相互扶助社会に転回させるためには階級闘争によるしかない<sup>19</sup>という見解が抬頭した。<sup>20</sup>

機関誌は階級闘争を維持するためには強大な権力が不可欠の条件であるとした。この時注目されたのはアナキズムではなく労農ロシアのボルシェヴィズムであった。なんとなればアナキズムは無権力を志向するが、ボルシ

エヴィズムは中央集権的な権力を認めたためであった。ここで機関誌は山川均に近い主張を展開していた。山川は一時期労働運動界を風靡したアナルコ・サンヂカリズムの革命論を否定して社会改造においては政治的権力が必要であり、したがってボルシェヴィキのような労働者階級の政治的権力の組織化が重要であると<sup>(21)</sup>した。ボルシェヴィキに対するかくのごとき把握は権力的支配を否定しがちな『デモクラシー』にも若干ではあれ存在した。<sup>(22)</sup>この段階でボルシェヴィズムの権力支配を支持したものは当然の帰結としてアナキズムの主張する無権力社会に懐疑的であり、これを将来における論理的想定としかみなさなかつた。この見解は当初少数であったが、改造のモデルとした労農ロシアが権力社会であることが判然とするにつれて支配的となつた。その結果、『同胞』には権力支配を否定して然るべきクロポトキンが同国の場合にかぎって中央集権的権力構造を認めたとする論稿すらあらわれた。<sup>(23)</sup>これは改造運動の先駆者として敬愛されているクロポトキンを引き合いにしてなされた労農ロシアの現実擁護であつた。同国の現実をこのように擁護する『同胞』であれば、レーニンが口先きばかりの正義人道によつては世界の人類に平和を与えることはできない<sup>(24)</sup>として理想に反する施策がとられざるを得ない理由を示すと、これに強く共鳴することとなつた。

(1) 赤松は外電ニュースによりロシア革命がプロレタリアート革命であることはわかつたが、それは極めて漠然としていた（前掲赤松『日本社会運動史』一四八頁）とし、平貞蔵はロシア革命は日本では事情がわからず大学でもそれについての講義はなかつたとしている（平記念事業会『平貞蔵の生涯』昭和五十五年五月、八〇頁）。大正九年に至つても「サウエート・ロシアの真相は今だによく判らない。（中略）歴史的であり世界の脅威である新共産国の事情を知るには猶ほ更に一年若しくは半年の辛抱が必要であらうと思ふ」（尾瀬敬止「サウエート・ロシアの図書雑誌」〈著作評論〉第一巻第七号、大正九年十月号、一六一—二〇頁）という状態であつた。石堂清倫はこのような状況ではレーニズムに対する理解度は当然ながら低いものであり、レーニンの著書はごくわずかしか入手できず、渡辺義通の記憶によると『国家と革命』の英訳六冊が山川均の家にアメリカから到着したのは大正十年三月のことであつたという（石堂清倫『新人会の半世紀』〈経済往来〉第二十八巻第七号、昭和五十一年七月、一八三頁）。

- (2) 中平亮「露國を脱して」(『大阪朝日新聞』大正九年七月二十一日)。
- (3) 「反革命家大杉」(『流弾』第一号 大正十一年十一月 二一三頁)。
- (4) 長尾和郎「吉野作造の精神的遺産」(『經濟往來』第二十七卷第五号 昭和五十年五月 二三七頁)。
- (5) 麻生久「宣伝 如何に生くる乎」(『デモクラシー』第四号 大正八年六月 三頁)。
- (6) 「来るべきもの」(『同胞』第七号 大正十年四月 七頁)。
- (7) 「レーニン論」(『同胞』第一号 大正九年十月 三頁)。
- (8) 中川美「過激派の苦境」と其対策」(『ナロオド』第四号 大正十年十月 五頁)。
- (9) 丘本三郎「研究齋談 独裁制を通じて民主主義に」(『クララ、ツェトキン』(『ナロオド』第七号 大正十一年一月 七頁)。
- (10) 長田三郎「資本主義下の専制と混乱状態」(『ナロオド』第一号 大正十年七月 六頁)。
- (11) 前掲丘本「研究齋談 独裁制を通じて民主主義に」。
- (12) 後藤信夫「露西亜の飢饉」(『ナロオド』第六号 大正十一年十二月 二頁)。
- (13) 和田元「PとKとの話」(『ナロオド』第三号 大正十年九月 一〇頁)。なお、和田元は嘉治隆一のペン・ネームである。
- (14) 前掲丘本「研究齋談 独裁制を通じて民主主義に」。
- (15) 佐野学は階級闘争をさして「資本主義が進んで行くと有産者と無産者との争ひが激甚となる。(中略)これは歴史的必然である」(佐野学「過激運動取締法案雑話」(『鉱山労働者』第三卷第四号 大正十一年四月)田中惣五郎編『資料大正社会運動史』上(三一書房 一九七〇年七月 五〇〇—一頁)所収)とした。
- (16) 「闘争か和合か」(『同胞』第三号 大正九年十二月 一頁)。階級闘争に疑念を抱く論者もあった。たとえば、賀川豊彦はそれが資本主義の克服にいかにも効果があるとしても闘争の過程において少数の犠牲者が生じたとしてもそれはいた仕方ないことであると主張に疑問を投じた(賀川豊彦「階級闘争と労働組合」(『労働者新聞』第二十九号 大正九年十月十五日)。また、長谷川如是閑ははじめは階級闘争に反対していた(長谷川如是閑「傾向及批判」(『我等』第一卷第四号 大正八年五月 四七—八頁)が、次第に資本主義に対する疑惑を深めこれを容認した(長谷川如是閑「闘争本能と国家の進化」(『中央公論』第三十五年十月号 大正九年十月 一三一—六頁)、長谷川如是閑「人類闘争の進化と世界平和」(『中央公論』第三十七年七月 九一頁)。長谷川は闘争に立脚する国家を相互扶助に立脚する国家に改造し得たのは階級闘争に邁進している労働ロシアのみであると、これを「支配」から「管理」への移行と評した(前掲『日本の名著』一三八頁)。長谷川はマルクス・レーニンズムには親近感を示すにとどまりこれに大きく傾斜していく機関誌とは立場を異にするが、階級闘争是認の思考過程については機関誌と酷似した把握をなした。
- (17) 松沢兼人「建設への路」(『デモクラシー』第八号 大正八年十二月 一二頁)。

- (18) 「正体を見極めよ」(『同胞』第五号 大正十年二月 三頁)。  
 (19) 右同。  
 (20) 「万物は流転す」(『同胞』第一号 大正九年十月 一頁)。  
 (21) 三谷太一郎『大正デモクラシー論』(中央公論社 昭和四十九年六月 一〇五頁)。  
 (22) 片島新「無資産階級解放の道」(『デモクラシー』第一号 大正八年四月 一〇頁)。なお、片島新は佐野学のペン・ネームである。  
 (23) 「クロボトキンの言葉」(『同胞』第六号 大正十年三月 二頁)。  
 (24) 「ニコライ・レーニン」(『同胞』第五号 大正十年二月 六頁)。

### 三 専制的支配の位置づけ

『デモクラシー』には専制的支配の位置づけについて二つの立場があった。一つは現代社会がいかに専制的であれ、これにかえるに他の専制的支配をもってすることを否定するものであり、いま一つは目標達成の有効手段として専制的支配をとらえるものであった。<sup>(2)</sup>当初は前者が中心であったが、労農ロシアの高度な専制的支配が歴然となると、後者の立場をとるものがこれにかわった。この専制的支配を容認する傾向が高まったといっても労農ロシアを「非人類相愛社会」としたわけではない。機関誌中ではもっともよく同国の現実を把握した『ナロオド』でも同国は依然として「人類相愛社会」であることが強調され、それはつぎの事実をもって示された。すなわち、飢餓状態にある時、資本主義社会では人間はあたかも狼のように掠奪、殺戮を繰り返す、しかし労農ロシアでは人類相愛・相互扶助の精神を発揮してお互い兄弟のように助け合っている<sup>(3)</sup>とした。

「人類相愛社会」とした労農ロシアにこれと矛盾するレーニンの専制政治、プロレタリアートの独裁、「強制労働」等々の専制的支配が存在することを確認した時、機関誌が尊重する人類相愛主義の立場からすればこれらのものは否定されて然るべきであった。しかるに如上のものは社会改造に不可欠な手段として位置づけられた。同様の位置

づけをするものに高島素文と山川均がいた。高島は経済的搾取を廃絶するためには国家権力の確立こそ前提であるとしてそれにかなうものが労農ロシアの独裁であるとした。<sup>(4)</sup>これに対して、山川はこの独裁は「組織された民衆の独裁」であるところが特徴であり、きわめて民主主義的であるので真の独裁とはいえないとした。<sup>(5)</sup>機関誌も労農ロシアの独裁を民主主義的とみる点でそれを主張しない高島よりも山川に近い把握をなした。

機関誌は労農ロシアの専制的支配が他のどの手段よりも改造手段として有効であるとした。「ナロード」において、その開巻劈頭、新人会はそれまで目標として掲げていたナロードニキの「ヴ・ナロード（人民の中へ）」運動に対してそれが情熱的ではあるが多分に宗教的であり民衆の中へゆきさえすればたちまちのうちに新社会が建設されるとしたのは楽観的であったとした。<sup>(6)</sup>また、アナキズムも未来社会観の覚醒を目的とする単なる啓蒙の役割しか果さないとした。<sup>(7)</sup>ついで、その論争が学生運動のなかにももちこまれ、その指導方針を混乱させたアナ・ボル論争<sup>(8)</sup>の中でボルシェヴィズムに接近しその帰結としてアナルコ・サンヂカリズムも否定した。<sup>(9)</sup>これらにかわるべきものとして労農ロシアの専制的支配は位置づけられることになった。

注目することになった労農ロシアの専制的支配のうちレーニンの専制政治は、『デモクラシイ』、『先駆』<sup>(10)</sup>においてすでに確認されていた。『デモクラシイ』はレーニンが思う存分に独裁専制の手腕を揮い得る能力をもつとし、その専制も旧習になじむ民衆の生活を改造することをめざすとした。<sup>(11)</sup>つぎに、『先駆』はレーニンの専制政治はロシアの伝統<sup>(12)</sup>ではないとした。<sup>(13)</sup>これはレーニンの治政をツァーリの専制を踏襲するものとみた布施勝治<sup>(14)</sup>とは異なる見解であった。両誌はレーニンの専制政治は資本主義の悪弊があまりに深く進行しているがために生じたとした。かくなる理由で生じたこの専制の性格づけを『同胞』は専制の中核たるレーニンの人格を論ずることによって試みた。そこではレーニンの清い人格からしてその治政が苛酷なものとならないとみた。最高の栄華を私物化しようとした

ツァーとは異なりレーニンはロシアの民衆の何人よりも贅沢な生活をせず、民衆と同じ鉄の寢床に眠る。その人が民衆に不利益な治政をなすはがらないとした。<sup>(15)</sup> この点からレーニンの治政がツァーのごとき専制政治とはならぬとした。つまりこの専制政治はレーニンという超人がなす治政として把握されたのである。

機関誌が不可欠の改造手段として位置づけた専制的支配のうち、第二のプロレタリアート独裁についてジャーナリズム界からはロシア革命直後から多くの批判が提出された。批判をなすものの中には後年マルキシズムの絶大な信奉者となる大山郁夫もいたが、この時点で大山はボルシェヴィズムを害毒視し、それよりもウィルソンの主張する人道主義に傾斜していたのでこれに批判的言辭を用いていた。この大山はプロレタリアート独裁を労働者のみの権利を保障する民主主義を歪曲したものとみた。<sup>(17)</sup> 室伏高信はこの独裁が労働者以外の要求をみとめないところに反対し、やがて個人独裁になるとした。<sup>(18)</sup> 福田徳三はこれを労働者の手にのみ権力を取めた「半分のデモクラシー」であり「虚偽のデモクラシー」とした。<sup>(20)</sup> かくのごとき言辭が続出する渦中で、『デモクラシー』はプロレタリアート独裁を民主的と評した。なぜならば、独裁の中枢であるソビエト制度では地方ソビエトの権力が上部機関の中央ソビエトのそれよりも強いとみなし、これを民主的であるとした。

プロレタリアート独裁が民主的であることを論証する作業は『同胞』でより精密になされた。ここでは労農ロシアの選挙を素材に作業が進められた。同時期、ジャーナリズム界には同国のプロレタリアート独裁下における選挙が非民主的であるとする見解があった。林癸未夫はその選挙が共産党の欲しいままに操作されている、と非難した。<sup>(21)</sup> 『同胞』は共産党も選挙結果により政権を譲渡するのであって選挙の私物化はないとした。<sup>(22)</sup> しかし、現実の政権交代はなされておらず、この点を『同胞』は連合国の干渉と侵入によって労農ロシアが内部的に結束したのであって政権交代の制度を放棄したのではないと弁明した。<sup>(23)</sup> いま一つの非難は同国の選挙は農民よりも労働者を優遇してい



るとするものであった。布施勝治は労農ロシアでは議席を配分するにあたって農民十二万五千人につき一議席とされるのに労働者については二万五千人につき一議席というのは非民主的な制度であるとした。<sup>(24)</sup>『同胞』は双方の人口比が五対一であるので両者の意見を平等に代表させるためには当然の措置であるとし、これこそ民主的であると<sup>(25)</sup>した。『同胞』はプロレタリアート独裁はブルジョア・デモクラシー以上に民衆の選挙権を保障しているのであり、したがってこの独裁は非民主的ではないとしたのである。

『ナロード』は労農ロシアがプロレタリアート独裁を放棄して資本主義に復帰したのではないかとするジャーナリズム界の論調を否定しつつこの独裁が社会改造にとって実に不可欠のものであることを強調した。労農ロシアの社会改造の過程では経済を発展させることがのぞまれた。そのためには技術的に優れた資本主義の制度すらをも導入することが必要であり、同国が採用した「新経済政策（ネップ）」にも資本主義制度の特徴がみられるとした。しかるにいかに資本主義制度が導入されても同国には絶対に弊害は生じないとした。<sup>(26)</sup>それは労農ロシアがプロレタリアート独裁を堅持する限り資本主義的諸手段の導入がもたらした成果も資本家に搾取されることはなくすべて労働者の所有に帰するとみたらからであった。資本主義的といわれた農業税についてもまったく同じ論拠で是認した。<sup>(27)</sup>『ナロード』はプロレタリアート独裁をいかなる制度が導入されようとも弊害を生じさせないための歯止めとして位置づけた。そしてこの歯止めは社会改造が進展しやがて地主や資本家の圧迫がやみ、<sup>(28)</sup>人類相愛主義が普遍化した時点ではずされるとしたのである。<sup>(29)</sup>

第三の労農ロシアの「強制労働」は機関誌がひたすら追求した「労働の人格化」をもたらず手段として位置づけられた。労働を人格化させよとする要求は機関誌創刊以来一貫して叫ばれていた。はやくも、『デモクラシー』創刊号で資本主義的生産は分業による大量生産方式をとり、これによって資本家は利潤を増加させたが、歯車の一部

とされた労働者こそ哀れであり、ついには品物全体に対する人格的關係を喪失したと人間疎外論の見地から現状が糾弾された。<sup>(30)</sup> 続いてこの状況を矯正せよとの要求がなされ、<sup>(31)</sup> 人類の生活を機械的なものから人格的なものに転回させることが強く望まれ、<sup>(32)</sup> 大正八へ一九一九年十月の第一回国際労働會議に関する論評では今日の労働問題は実在人格の問題であるとまで規定された。<sup>(33)</sup> また労働問題とは賃金値上げや労働時間短縮といった皮相なものでなく労働者の人格をいかにして確立するかの問題であるとした。<sup>(34)</sup> しかしこの点での「労働の人格化」の要求は労農ロシアがこれに成功したとみてそこから触発されたものではなかった。それは吉野作造や福田徳三とおなじく労農ロシアの専制的支配に批判的であった新カント派の左右田喜一郎が文化主義を論ずる過程でなした人格主義確立の要求と同一の基盤に立つものであった。ここで提唱された人格主義は大正デモクラシーの哲学的基礎とされるものであった。<sup>(35)</sup> 大正デモクラシー運動の一翼を担った新人会の機関誌はこの哲学に副うものとして「労働の人格化」を主張した。これが容易に実現しないとみた時、機関誌は皮肉にも人格主義のイデオログが否定した労農ロシアに注目することになった。なぜならばそこでは「労働の人格化」がなされたとみなしたためであった。同国でこれに成功したのは私利私欲の追求のために圧倒的多数の人間の「労働の人格化」を妨げている資本家を排除したからであるとした。この資本家を再び復活させないためにはすべての人間が等しく労働者となる必要があることが必要であった。たとえ、それが権力によって強制的になされたとしても万人が労働に従事することは強く求められた。これを機関誌は「強制労働」の内容であると紹介した。この「強制労働」を同様に支持したものに山川均があげられる。山川は資本主義下で失業者が従うことを余儀なくされている「強制怠惰」に比べ労農ロシアの「強制労働」は万人に等しく就業の機会を保障するとしてこれを支持した。<sup>(37)</sup> 失業は労働者に人として生活する糧を奪うゆえに「労働の人格化」を阻害するとみなされたのである。この「労働の人格化」をめざして機関誌と山川は労農ロシアをその目標としたが、これ

を否定する論者もあつた。人格主義による阿部次郎は労働ロシヤが資本家を排除するところを批判した。それは資本家も文化価値を創造する点で立派な労働者であり、これを排撃することは妥当でないとしたためであつた。<sup>(38)</sup> しかしながら機関誌は資本家を労働者としなかつた。これを「労働の人格化」を阻害する元凶としてその壊滅をめざし、そのための有効なる手段として労働ロシヤの「強制労働」を位置づけた。

機関誌は叙上のごとき専制的支配は理想的ではないが、民衆の社会的実力を理解しない地主や資本家が存在する限りこれを駆逐するための手段として有効であると位置づけた。<sup>(39)</sup>

- (1) 平貞蔵「有識者の從属的地位」『デモクラシイ』第八号 大正八年十二月 一〇頁。
- (2) 前掲片島「無資産階級解放の道」。
- (3) 後藤信夫「露西亞の飢饉」(『ナロオド』第五号 大正十年十二月 三頁)。
- (4) 前掲住谷以下「大正デモクラシーの思想」二四〇—二頁、前掲三谷「大正デモクラシー論」九八頁。
- (5) 山川均「露国は共産党の独裁か」(『前衛』第一卷第一号 大正十一年一月 四〇—六頁)。
- (6) 小岩井浄「人民の中へ」(『ナロオド』第一号 大正十年七月 三頁)。
- (7) 笹川暢「行為の宣伝」に就いて」(『ナロオド』第四号 大正十年十月 一五頁)。
- (8) 菊川忠雄「学生社会運動史」(海口書店 昭和二十二年六月 一〇四—一五頁、信夫清三郎「大正政治史」(勁草書房 一九六八年六月 八〇—三頁)、松尾尊允「大正デモクラシー」(岩波書店 一九七四年五月 二二—八頁)。
- (9) 小岩井浄「総同盟罷業に就て」(『ナロオド』第五号 大正十年十一月 三頁)。
- (10) 「レーニンに就て」(『デモクラシイ』第八号 大正八年十二月 二〇頁)。
- (11) 「自由と強制」(『デモクラシイ』第八号 大正八年十二月 一〇頁)。
- (12) 林健太郎編「革命の研究」(高木書店 昭和五十三年四月 二二—三九頁)はロシア人が伝統的に一元的支配、換言すれば専制的支配に服する傾向があるとしている。
- (13) ユリウス・ヘッカー著 波多野鼎訳「ロシア社会思想の社会的考察」(『先駆』第二号 大正九年二月 二七頁)。
- (14) 布施勝治「露国革命記」(文雅堂 大正七年十一月 一九頁)、布施勝治「レーニンの革命戦略」(『改造』第二卷第十号 大正九年十月 五三頁)、布施勝治「レーニンとトロツキー」(『解放』第三卷第八号 大正十年八月号 一五—二頁)、布施勝治「コンプロミッスの神レニ

- ン」(『太陽』第二十七卷第七号 大正十年七月 九七頁)。
- (15) 「ニコライ・レーニン」(『同胞』第五号 大正十年二月 六頁)。
- (16) 大山郁夫「世界の民主的傾向と露國の革命」(『中央公論』第三十二年四月号 大正六年四月 一〇二—一〇頁)、大山郁夫「海内及海外」(『我等』第一卷第一号 大正八年二月 九—一頁)、大山郁夫「海内及海外」(『我等』第一卷第二号 大正八年三月 五—七頁)。
- (17) 大山郁夫「露國過激派の実勢力に対する過小視と其政治思想の価値に対する過大視」(『中央公論』第三十三年五月号 大正七年五月 一二頁)。
- (18) 室伏高信「過激主義とその対応策」(『中央公論』第三十四年五月号 大正八年五月 六四頁)。
- (19) 室伏高信「社会主義批判」(批評社 大正八年十一月 二八九—九〇頁)。
- (20) 前掲住谷以下「大正デモクラシーの思想」一四一頁、前掲伊藤「大正期「革新」派の成立」七四頁。
- (21) 林舜未夫「階級闘争のキャスティング・ポット」(『改造』第三卷第九号 大正十年九月 一二—一五頁)。
- (22) 「レーニンとトロツキーの労働組合論」(『同胞』第八号 大正十年五月 六頁)。
- (23) 右同。
- (24) 前掲布施「労農露國より帰来て」一七二—一三頁。
- (25) 「労農露西亞の國家構造」(『同胞』第一号 大正九年十月 四頁)。
- (26) 松川亮一「労農ロシアの新經濟政策について」(『ナロオド』第九号 大正十一年四月 八頁)。
- (27) 長田三郎「農業税の意義(レーニン)」(『ナロオド』第三号 大正十年九月 一—頁)、前掲和田「PとKとの話」。
- (28) 中川実「二種のデモクラシー」(『ナロオド』第三号 大正十年九月 六頁)。
- (29) 前掲千葉「饑饉の露西亞」。
- (30) 野坂鉄「社会主義及社会運動」(『デモクラシー』第一号 大正八年三月 一〇頁)。なお、野坂鉄は野坂参三のペン・ネームである。
- (31) 右同。
- (32) 植田四郎「俗悪なる青年学徒よ」(『デモクラシー』第二号 大正八年四月 四頁)。なお、植田四郎は赤松克麿のペン・ネームである。
- (33) 林要「評論 國際労働會議」(『デモクラシー』第七号 大正八年十月 四頁)。
- (34) 高山義三「評論 労働運動の根本義」(『デモクラシー』第八号 大正八年十二月 一三頁)。
- (35) 前掲桑原「日本の名著」一四五—一六頁。またギルド・ソシヤリズムも労働者を人格者たらしめる手段として受容された(渡部徹「一九一八年より二年にいたる労働運動思想の推移」(井上清編『大正期の政治と社会』岩波書店 一九七六年八月 二二三—三頁)が、機関誌もこれを紹介し、中世ギルドでは他人から人格を阻害されることなく労働に従事できたとみ、この点に強く共鳴した(『自由労働と奴隷労働』

〈同胞〉第三号 大正九年十二月 二頁。)

(36) 「國民皆勞主義」(「同胞」第二号 大正九年十一月 二頁)。

(37) 山川均「強制労働」と強制怠惰」(「社会主義研究」第三卷第十一号 大正十年十一月 一四九頁)。

(38) 阿部次郎「人格主義と労働運動」(「解放」第三卷第五号 大正十年五月 八頁)。

(39) 前掲「労働露西亞の國家構造」。

## 結

「現代日本の合理的改造」をめざした新人会の機関誌は労働ロシアを格好のモデルとした。なぜならば同国には理想とする人類相愛主義が普遍化しつつあるとみたからであった。しかし、同国にこれに反する階級闘争及び専制的支配があることが判然としてくると、それを擁護した。それはこれらのものが社会改造に役立つ手段であるとみたためであった。これらの点について機関誌がなした見解は論者と時間の相違から一定ではなかった。多様な認識が示されるうちに、他の改造手段では効果があがらないためにこれに失望したとと相まって、唯一つ社会的変革をなし得たとみた労働ロシアに接近した。その結果、同国の施策はそれがいかに人類相愛主義に反するものであってもきわめて有効な改造手段であるにとらえるに至ったのである。

追記 中村勝範慶應義塾大学教授から賜った筆舌に尽しがたい学恩をもって本稿は完成した。本稿は教授の主宰する新人会研究会の成果でもある。教授と筆者以外のメンバーは、吉田博司(八戸大学講師)、酒井正文(中部女子短期大学助教)、宗片邦子(法学修士)、玉井清(慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻修士課程生)、柏原昭弘(慶應義塾大学法学部政治学科昭和五十七年度四年生)である。